

## 第 105 回 定時総会

### ロシアによるウクライナ侵略に抗議し、即時撤退を求める特別決議

ロシア政府（以下「ロシア」）が2月24日にウクライナへの侵略を開始し、1カ月が経過しました。国連の発表によると、この間行われたロシアの軍事攻撃により、ウクライナ国内外での避難民は1千万人を超え、ウクライナ市民の死者数は判明しているだけで1千人を超えています。ウクライナ市民のいのちと安全が脅威にさらされていることに深い憂慮を表明します。

民間人や民間施設を攻撃することは、人道に対する罪であり、国際人道法の下での諸原則に明確に違反する戦争犯罪です。また、国連憲章（第2条第4項）は、国際関係における武力による威嚇又は武力の行使を禁じており、ロシアによるウクライナ侵略がこれに違反することは明白です。国際司法裁判所は3月16日、ロシアに対してウクライナ侵略の軍事作戦を即時停止するよう命じました。当会はこの判断を全面的に支持します。

プーチン大統領は、核戦力を使用する特別態勢を取らせるなど、核戦力による威嚇まで行っています。これらは核兵器の廃絶や不拡散に向けた国際社会の取り組みを踏みにじる行為であり、断じて許すことはできません。

私たちはあらゆる人々のいのちと健康を守る医師の団体として、ロシアに対し、ウクライナ侵略の軍事作戦を即刻停止し、即時撤退することを要求します。

また、日本政府に対しては、唯一の戦争被爆国として非核三原則を堅持し、核戦力による威嚇を含む軍事攻撃の停止を求め、平和的なあらゆる手段を駆使して、紛争解決に向けて積極的な役割を果たしていくことを強く求めます。

以上

2022年3月26日 東京保険医協会